

四国中央市

第2次ボランティア市民活動推進計画



四国中央市
平成26年3月

～ 目 次 ～

はじめに 四国中央市長 篠原 実……………1頁

第1章 ボランティア活動とは……………2頁

- 1－1 ……ボランティア活動とは…
- 1－2 ……ボランティア活動の動向
- 1－3 ……ボランティアの言葉の問題
- 1－4 ……「ボランティア活動」と「市民活動」の違い
- 1－5 ……ボランティアを行う人と行政の関係

第2章 第2次ボランティア市民活動推進計画策定に当たり……………5頁

- 2－1 ……第2次ボランティア市民活動推進計画策定の背景
- 2－2 ……推進計画策定の趣旨
- 2－3 ……推進計画の対象
- 2－4 ……推進計画の対象団体はコミュニティ
- 2－5 ……推進計画の位置付け
- 2－6 ……推進計画の策定体制
- 2－7 ……推進計画の期間

第3章 ボランティア活動推進に関する現状と課題……………10頁

- 3－1 ……ボランティア活動の現状について
- 3－2 ……ボランティア活動推進の課題
- 3－3 ……ボランティア活動への期待

第4章 ボランティア活動推進の基本的な考え方……………16頁

- 4－1 ……基本理念
- 4－2 ……基本目標
- 4－3 ……協働によるボランティアのまちづくり

第5章 ボランティア活動推進の体系……………18頁

- 5－1 ……ボランティア活動への招待 ～「きっかけづくり」をサポート～
- 5－2 ……活動をスタートするために ～「はじめの一步」をサポート～
- 5－3 ……活動を続けやすくするために ～「楽しくステップアップ」をサポート～
- 5－4 ……活動を豊かにしていくために ～「元気にパワーアップ」をサポート～

第6章 ボランティア市民活動センターの機能強化……………25頁

- 6－1 ……センターの重要性 ～気軽に集い活動を広げよう～
- 6－2 ……基本的な機能や事業 ～人と活動をつなげて広げます～
- 6－3 ……センターの目指す方向性 ～幸せに生きていくためのまちづくり～
- 6－4 ……設置場所・設置形態 ～みんなのほっとステーション～
- 6－5 ……施設の概要 ～ユニバーサルなデザイン～
- 6－6 ……管理と運営 ～みんなで支えよう～

第7章 災害に備えたボランティア活動と連携……………30頁

- 7－1 ……災害に備えた取り組み
- 7－2 ……災害ボランティアの育成

第8章 地域コミュニティの活性化……………31頁

- 8－1 ……多様なコミュニティの連携
- 8－2 ……公民館を拠点とした地域づくり

第9章 実現に向けて……………32頁

- 9－1 ……知恵と力を出し合えば
- 9－2 ……市民みんなで支えるボランティア社会の創造



はじめに

ボランティア市民活動は、自発的な意志に基づく、人や社会に貢献する公益的活動で、これからの健全なまちづくりに欠かすことのできないものです。

このため四国中央市では、社会貢献を行おうとする市民を応援し、市民が主役のまちづくりを推進するため、平成19年6月に四国中央市ボランティア市民活動センターを開設し、活動のサポートを行ってきております。

今後もボランティア市民活動の自発性・自主性を尊重しながら、市民が活動への理解を深め、それぞれの立場や状況に応じて、より参加しやすく、活動しやすいような環境を整備するなど、側面からの支援を行うことが肝要と考えております。

このような考えを踏まえ、今回策定する「四国中央市第2次ボランティア市民活動推進計画」は、平成19年3月策定の第1次計画を踏まえつつ、市の総合的な施策推進の一端を担うボランティア市民活動の推進の意義や体系、基本方針や施策内容を整理するとともに、今後の方針などを示したもので、基本理念を「人と人が支え合う 住みよいまち しこちゅ～」とし、目標「目指そう 市民いちボランティア」を掲げており、多くの市民や企業の方々のボランティア市民活動に対する意識を高めながら参加を促す、「ボランティアのまち四国中央」の実現に向けた指針となるものです。

今後は、この計画を機軸とし、ボランティア市民活動センターを核として、市民の自主的・主体的な活動を更に支援することにより、ボランティア市民活動がますます広がり活発となることで、豊かで住みよく、活気があり暮らしやすい四国中央市の実現につながっていくことを期待しております。

結びに、計画の策定に当たり、歴代のボランティア市民活動推進協議会の委員の皆様には格別のご尽力を賜りました。また、市民意識調査などでは、市民の皆様から多くの貴重なご意見をいただきましたが、特に次世代を担うの方々の意識を反映させるため、市内3高等学校の生徒の方々及び四国中央医療福祉総合学院の学生の方々にも調査のご協力をいただきました。心からお礼を申し上げます。

平成26年3月

四国中央市長 篠原 実



第1章 ボランティア活動とは…

～やれることから始めよう～

1-1 ボランティア活動とは…

日頃からよく聞く言葉「ボランティア活動」…。それは「何かをしたい」「何かをしなければ」と気付いた人が、出会いと共感の中で力を合わせて、子どもからお年寄りまでのすべての人たちが、日々潤いのある生活が出来る地域づくりを目指す活動であり、その活動は、行政の下請けや、誰かに強制されて行うものではありません。参加する人が、さまざまな活動を通して自分を見つめ直し、新しい自分を発見し、自分自身を育てていく活動です。自分を起点にやれることを始めてみる。これがボランティアの始まりです。



ボランティア活動の基本的な四つの視点

(1) 自主性（自発性、主体性）

強制されてするものではなく、自分の考えで積極的に活動することを言います。

(2) 社会性（連帯性、公益性）

支え合い、助け合いながら幸せに暮らせるよう、みんなで協力し合って行う活動を言います。

(3) 無償性（無給性）

お金を求める活動ではなく、お金では得られない喜びや感動、出会いを得る活動を言います。

(4) 創造性（開拓性、先駆性）

今、わたしたちの住む地域や社会が何を求めているか、また、問題としているのかを考え、より良い暮らしを自分たちの手でつくりあげていく活動を言います。



1-2 ボランティア活動の動向

平成7年1月の阪神・淡路大震災では、被災地でのボランティア活動が活発に行われ、この年は「ボランティア元年」と呼ばれるようになり、ボランティア活動への関心と意識が高まる転機の年となりました。ボランティア活動の意義や価値は、平成12年の特定非

営利活動促進法（NPO法）の施行に引き継がれることとなり、この法律により、ボランティア活動をはじめとする、市民による非営利の社会貢献活動の健全な発展を促進する仕組みがつくられることとなりました。更に、平成23年3月の東日本大震災においても、ボランティア活動の機運が高まり、多くの人々がボランティア活動をするため被災地に駆け付け、復興に携わるなど、さまざまな支援が展開されたことは記憶に新しい事実です。

このように、多くの人々がボランティア活動に関心を抱いたり、実際に参加するようになったことを背景とし、今日では、ボランティア活動は前述の四つの視点を生かしつつ、多様な分野、多様な参加・活動形態で展開されるようになっていきます。



1-3 ボランティアの言葉の問題

「ボランティア」…。この言葉に対して、みなさんはどのようなイメージを抱くでしょうか？「めんどくさそうだな」「自分には関係ないや」などと考えていませんか？ボランティアは、特別な技術や知識がなければ出来ないというものではありません。自分の身近なところで気軽に簡単に出来るものがたくさんあります。

また、ボランティアという言葉に対する市民の認識や理解はさまざまであり、それが市民が活動から離れていく原因にもなりかねないため、言葉の使い方には注意が必要です。例えば、一般的に、動員や強制などによる活動への参加もボランティア（活動）と言われることがありますが、これは本人の自発的な意思に基づくものではありませんので、厳密にはボランティア（活動）とは言えません。なお、奉仕活動とボランティア（活動）は、同義語として使われていますが、強制の要素が含まれる奉仕活動と、自発的な意思によるボランティア（活動）は区別して使うべきとの指摘もあります。

1-4 「ボランティア活動」と「市民活動」の違い

ボランティア活動が、「個人が個人及び社会のために、また単発的に行うことのある活動」までを含んでいるのに対し、市民活動は、「社会的な課題の解決に向けて、組織的・継続的に取り組む活動」であることが特徴です。

また、ボランティア活動が、主に「個人の思い」の表現であることに対し、市民活動は「社会的な役割」を意識した表現となっていることから、ボランティア活動は、市民活動の一部と考えることが出来ます。

なお、言葉の使い方として、広義の意味での「市民活動」という言葉は、本計画の名称に入れますが、本文中では「ボランティア活動」という表現を用います。

1-5 ボランティアを行う人と行政の関係

ボランティア活動を推進していく上で、ボランティアを行う人と行政の関係は適切でなければなりません。行政は、ボランティアに対して偏見を持ったり、「ボランティアなのだから、何でもタダでやってもらおう」などと安易な要請を行ったりしていないでしょうか？一方、ボランティアを行う人は、「ボランティア活動なのだから行政が支援して当たり前」などと考えてはいないでしょうか？

ボランティアを行う人と行政とは、それぞれが独自の役割を持ち、相互に足りないところを補い合う対等なパートナーであるとの認識に立ち、共に取り組むという**協働**の関係を築いていくことが、今後求められます。

【用語解説】

■ 協働とは…

同じ目的を達成するため、関係する人や組織が対等な立場で、互いの違いやそれぞれの役割を理解し、何かに取り組むことです。市民と行政の協働とは、市民参画や市民自治を更に進め、行政とともにまちづくりに取り組むことを言います。



～さまざまなスタイルを認めよう～

ボランティアの無償性

昭和50年代後半に始まった住民参加型の在宅福祉サービスの発展を背景に、「有償ボランティア」という言葉が生まれ、「有償はボランティアと言えるのか？」といった論争が巻き起こったこともありました。この論争に明確な決着はありませんでしたが、交通費などの弁償は無償に入るという緩やかな「無償性」は、現在受け入れられているのが現状と言えます。

ボランティアの無償性には、さまざまな考え方がありますが、結論としては、ボランティア活動には、多少の経費は伴うものです。ボランティア活動は、無償であるべきだと制約してしまうと、費用が掛かる活動は、経済的に余裕のある人でなければ始めることも続けていくことも出来なくなってしまいます。また、人に何かをしてもらって「感謝の気持ちを何らかの形で表したい」と思うのは自然な気持ちであり、「多少の謝礼を受け取ってもらう方が、気分的に楽」という人もいます。ボランティアにとって無償性は重要な要素ですが、活動が十分に普及しているとは言い難い現状では、あまり厳密に定義してボランティア活動の範囲を狭めてしまうよりも、ボランティア活動にはさまざまなスタイルがあると認めることで、さまざまな活動が生まれ発展していくのではないのでしょうか。

第2章 第2次ボランティア市民活動推進計画策定に当たり

～ボランティア活動でまちを元気に～

2-1 第2次ボランティア市民活動推進計画策定の背景

第2次ボランティア市民活動推進計画（以下、「推進計画」という。）策定の背景には、以下のようなものがあります。

（1）ボランティア活動を取り巻く状況

近年、少子高齢化社会の到来、介護や子育てへの不安、安全・安心な暮らしに対する不安、地球規模の環境問題の深刻化など、私たちを取り巻くさまざまな社会情勢の変化に伴い、人々の価値観やライフスタイルも個性化と多様化が進んでいますが、このような課題に対し、ボランティア活動に市民と企業が参画し、これからの地域社会を支えていくことが、さまざまな社会的課題の解決につながると期待されています。

また、新たな傾向として、さまざまな社会の課題を自らの課題として積極的に取り組む **NPO 法人** の活動も活発化のきざしを見せています。NPO 法人は、その特性を生かして、社会で求められている細やかなニーズに対応することや、企業や行政などと協働して、市民の公益を増進することが可能です。

【用語解説】

■ NPO 法人とは…

NPO とは非営利組織と言われ、営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体の総称です。NPO 法に基づき、法人格を持った場合は特定非営利活動法人（通称「NPO 法人」）と称します。



【事例紹介】

本市では、さまざまな分野で活動する NPO 法人が、市の委託業務や事業を担うなど、民間で公共を支えるというケースが増えてきています。近年の取り組みとしては、平成22年から、市民に親しまれる図書館づくりを目指し、市内の図書館業務を「NPO 法人紙のまち図書館」に委託。市民との協働による図書館運営を行い、市民の視点に立ったサービスを提供しています。



(2) 災害におけるボランティア活動

先の東日本大震災でのボランティア活動は、人々のボランティア活動への関心を高めるとともに、その重要性を再認識させ、災害時に備えた体制強化の必要性を改めて問いかけることとなりました。災害におけるボランティア活動は、関心の高まりをバネに、より多くの市民との協働が図れるような体制づくりに取り組む必要があります。

(3) ボランティア活動発展の考え方

個人の価値観は、経済成長を背景とした物質的豊かさの追求から、心の豊かさを求めることへ時代とともに変化しています。住み良いまちは自分たちでつくるという考え方も定着しつつある今、福祉や環境、地域安全、教育、文化などさまざまな分野で、市民の自発的な活動であるボランティア活動がより発展していくと考えられます。

また、行政もボランティア活動に取り組む市民をサポートするとともに、市民が行政とともに企画・立案までを担うなど、今までよりも一歩進んだ協働体制を構築する必要があります。

2-2 推進計画策定の趣旨

先ほどのような背景の中、豊かで活力ある地域社会を築いていくためには、市民一人ひとりが、自主的な意思により、知恵や力を出し合い、地域で支え合いながら課題解決に取り組むことが求められています。そして、ボランティア活動もその課題解決の一つの方法であると言えます。

小さな思いをみんなの思いに…

一人の課題をみんなの課題に…

そして小さな喜びを大きな喜びに…

ボランティア活動は、「まち」を元気にします！

このような考えを主として、本市では、平成19年3月、「ボランティア活動推進計画」を策定し、活動の活性化に向けた施策に取り組んできました。

今回策定する第2次推進計画は、第1次の計画を尊重した上で、現状や課題を整理するとともに、今後の方向性を示し、本市におけるボランティア活動推進にあたっての基本的な考え方や、市の総合的な推進施策を示すものです。

なお、推進計画の根幹となるのは、平成19年7月に施行された「四国中央市自治基本条例」（「以下、自治基本条例」という。）です。自治基本条例は、自治に関する基本的な理念や市政運営の基本的事項などを定めたもので、市の条例や計画などは、自治基本条例の規定に適合するように制定または運用されることとなっており、四国中央市の憲法と言えるため、推進計画もそれに沿った形で策定されています。

2-3 推進計画の対象

この推進計画は、幸せに暮らしたいすべての人、幸せを実現するためのボランティア活動を対象とし、個人の利益や思惑により誤解を生じさせるような活動については対象に含みません。

計画の対象

～幸せに暮らしたいすべての人へ～

【人】

- ボランティア活動の経験がない人
(知らない人、知ってほしい人、知りたい人)
- ボランティア活動に取り組もうとしている人
- すでにボランティア活動を行っている人
- 支援を必要とする人
など

写真はイメージ



【団体】

- ボランティア団体（ボランティアグループ）
- NPO（NPO法人）
- 地縁による団体などが、ボランティア活動を行う場合には対象となります。
- 企業
など

【用語解説】

■ ボランティア団体（ボランティアグループ）とは…

一般的に規模が小さく、組織としての形式が整えられていないものを「ボランティアグループ」、ボランティアグループの中で、組織として継続的に活動しているものを「ボランティア団体」と区別する場合があります。推進計画では「グループ」と「団体」を同じ意味で使用します。



2-4 推進計画の対象団体はコミュニティ

コミュニティとは、一般的に一定の地域に居住し、共同、帰属意識を持つ人々の集団のこととされており、自治基本条例では、次のように定められています。

(定 義)

第2条

- (5) **コミュニティ** 市民が互いに助け合い、地域をより良くすることを目的として形成されたつながり、組織または集団のことを言います。

【自治基本条例逐条解説】

地域をより良くすることを目的に結成された集団、組織やそのつながりすべてのものを言います。営利を目的として活動する企業組織であっても、本号の趣旨による活動を行う場合は、この条例でいうコミュニティに含まれます。具体的には、自治会、町内会などの地縁による団体、NPO 法人、ボランティア団体などの目的団体、農業協同組合、青年団、婦人会などの公共的団体などのほかに、地域の美化活動や防災活動などに取り組む小グループによるサークルや集団など、本号の趣旨に適するものはすべて含むこととしています。

(コミュニティ)

- 第11条 市民は、コミュニティ活動の重要性を認識し、その活動に積極的に参加するよう努めます。

- 2 市は、コミュニティの自主性、自立性を尊重し、その活動の連携及び強化を図るため、必要な施策を講じるよう努めます。

【自治基本条例逐条解説】

コミュニティは、地域の問題解決に資するもの、地域の親睦を深めるものなど地域をより良くする目的で形成されたものであることから、地域社会また市民自治には欠かすことのできない団体です。そのため、地域住民同士だけでなく、地域で働く人、学ぶ人なども含め、より多様な人と人とのつながり合うコミュニティから新たな活動の可能性を見だし、そしてこれらの活動を連携し、更に強化する必要があります。この趣旨に鑑み、市民は、このことを認識し、コミュニティ活動に積極的に参加すること、市はその自主性や自立性を尊重しつつ、施設整備や組織間の連携などにわたって支援策を講じることになります。

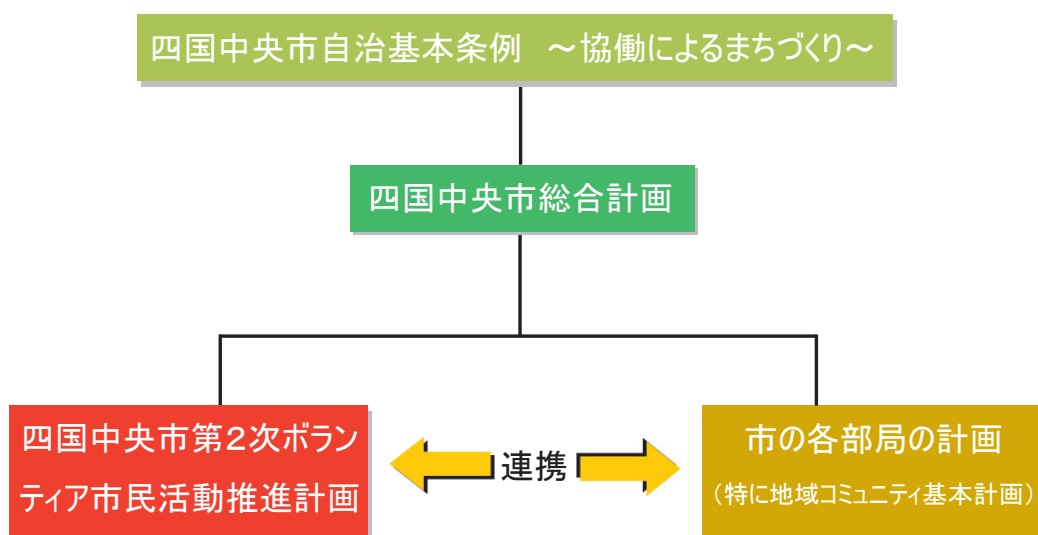
このようなことから、推進計画の対象団体はコミュニティと言えるため、市民は活動に積極的に参加すること、一方、市はその自主性や自立性を尊重しつつ、活動がしやすいような環境整備を講じる必要があります。

2-5 推進計画の位置づけ

推進計画に関連する市の条例や計画としては、自治基本条例や四国中央市総合計画（以下、「総合計画」という。）及び市のさまざまな分野の計画があります。自治基本条例は市の最高規範であり、総合計画は、市政運営の指針として第1次総合計画（平成17～26年度）が進行しており、現在、第2次総合計画（平成27～34年度）の策定へ向け審議が行われています。

推進計画は、これらの条例や計画で示されている方向性を踏まえたボランティア分野の計画として位置づけられるものであり、さまざまな分野の計画と連携を図る必要があります。

【推進計画の位置づけ】



2-6 推進計画の策定体制

ボランティア活動の推進には、さまざまな団体や個人の意見を取り入れる必要があると考え、市民で構成される四国中央市ボランティア市民活動推進協議会（以下、「推進協議会」という。）の中で審議を行いました。推進協議会の審議の中では、現状や課題の抽出、課題に対する解決策、ボランティア活動のあるべき姿、それを実現するための具体的な方策などを検討し、ボランティア活動の実態に即したご意見をいただき、それを尊重し計画づくりを行いました。

2-7 推進計画の期間

社会情勢や環境が変化し続けていることから、推進計画の目標は、平成26年度から5年後の平成30年度とします。また、市民の意識や環境の変化、施策の実施状況、今後のボランティア活動推進の進展を考慮しながら、柔軟に計画を見直します。

第3章 ボランティア活動推進に関する現状と課題

～関心を寄せてみませんか～

3-1 ボランティア活動の現状について

推進計画の策定に当たり、市民の視点での現状と課題を出来るだけ多く抽出するため、平成25年6月に市民3000人を対象としたボランティア活動に関する市民意識調査（以下、「意識調査」という。）及び、ボランティア市民活動センター（以下、「センター」という。）に登録している100団体を対象としたボランティア活動に関する団体意識調査（以下、「団体調査」という。）を実施しました。特に今回は、次世代を担う高校生などの意識を反映させるため、市内3高等学校の生徒及び四国中央医療福祉総合学院の学生にご協力をいただきました。このような調査は、平成17年3月にも実施されていますが、比較などを行うと、その結果からは、課題やその解決へのヒントが見受けられました。

(1) ボランティア市民活動センター

【意識調査から】

- 市民の約2割（19.9％）しか知らない。
- センターの利用者は約1割（11.4％）と少ない。
- 今までは利用したことがないが、今後は利用したい人が約6割（63.7％）である。

【団体調査から】

- 回答した団体の約3割（33.3％）が、センターを利用していない。
- センターを利用した目的は、「印刷機・コピー機などの利用」が最も多い。次いで「ボランティアに関する情報発信」が多かった。
- センターの備品・設備の満足度は5割が普通と答えている。
- センター職員の対応は、5割が良いと答えている。
- センターで今後望まれているのは、「ボランティア情報の充実」が最も多く、次いで「コーディネーターの充実」が多かった。
- 全体的なセンターの満足度は、普通が約4割（38.5％）、次いで、やや満足が約3割（32.7％）であった。

(2) ボランティア活動の関心度

【意識調査から】

- 約3分の2（66.6％）の人は「関心がある」と答えている（前回は70.8％）。
- 前回と同様の傾向で、女性や中高年層、10歳代の関心が高い傾向である。

(3) ボランティア活動の経験の有無

【意識調査から】

■「現在活動をしている人」が16.5%、「過去に活動をしたことがあるが、現在はしていない人」が36.9%で、合わせて53.4%であった。一方、「全く活動をしたことがない人」が46.6%であった。

(4) ボランティア活動の分野

【意識調査から】

■「住みやすいまちづくり」が最も多く、その他、「環境保全」「安心・安全」「子どもの健全育成」などが比較的多い。

■ 前回調査結果と比べ、特に「安心・安全」の数字が上がっており、子どもの見守りや補導活動（愛の声かけ活動）などの活動が活発化していると推察される。

【団体調査から】

■「子どもの健全育成」が最も多く、その他、「住みやすいまちづくり」「保健・医療または福祉」などが比較的多い。

■ 前回調査結果と比べ、特に「住みやすいまちづくり」の数字が上がっており、その他「社会教育に関する活動」「文化・芸術またはスポーツに関する活動」も上がっている。

(5) ボランティア活動の頻度

【意識調査から】

■「年に数回」が最も多く41.3%、次いで「月に1～2回」が36.3%である。

【団体調査から】

■「月に1～2回」が最も多く51.3%である。

(6) ボランティア活動を始めたきっかけ

【意識調査から】

■「地域活動を通して」が53.7%と最も多い。次いで「自発的に」「人に誘われたから」が多い。

(7) ボランティア活動をして良かったと思うこと

【意識調査から】

■「人の役に立つ喜びが得られた」が最も多く、次いで「友人・知人が増えた」「社会に対する視野が広がった」が多かった。

(8) ボランティア活動を行う上で困っていること

【意識調査から】

■困っていることでは「活動時間を取るのが難しい」が最も多かった。

(9) ボランティア活動を行っていない理由

【意識調査から】

■「時間的な余裕がない」が最も多く57.1%、次いで「始めるきっかけがない」「体力的な自信がない」が多かった。

(10) 今後のボランティア活動への意欲

【意識調査から】

■今後、ボランティア活動に参加することに対し、「少し思う」が最も多く50%、次いで「あまり思わない」が24.8%であった。

(11) 組織的・財政的な問題

【団体調査から】

■中高年層が主体となっており、多くの団体が、「人材不足」や「会員の高齢化」を問題としている。

■大半の団体は活動費が少額で、収入の多くは補助金や会費であり、約3割(28.2%)の団体は活動資金不足で困っており、行政に経済的支援を求める団体も約4割(37.2%)ある。

(12) ボランティア活動が活発に行われるための環境

【意識調査から】

■ボランティア活動が活発に行われるための環境としては、「ボランティア活動を紹介する情報が簡単に入手できること」が最も多く、次いで「自由に活動できる状況」「気軽に集う場所があること」「活動を紹介する窓口が身近にあること」が多かった。

(13) ボランティア活動が社会にもたらすこと

【意識調査から】

■「社会全体に助け合いの心を育てる」が最も多く57.0%、次いで「地域のつながりが強くなる」「住みよいまちづくりが実現する」などが多かった。

(14) 行政に望むこと

【意識調査から】

■「ボランティア活動に関する情報提供」が最も多く、次いで「災害時に対応できる体制づくり」「学校でのボランティア教育の充実」などが多かった。

3-2 ボランティア活動推進の課題

意識調査や団体調査などを考察すると、下記のような課題が汲み取れます。

(1) 市民のボランティア活動に対する意識

ボランティア活動への参加の関心は、前回調査と比べ若干低い結果となっていますが、「関心がある」と答えた人が66.6%であり、多くの人が関心を持っています。

しかしながら、ボランティア活動をした経験では、46.6%の人が「全く活動したことがない」と答えていることから、市民の多くは、ボランティア活動の関心や必要性を感じてはいるものの、依然、活動に取り組めていない状況です。

このようなことから、ボランティア活動の意義や内容のPR、また、情報提供を広く行い、関心度向上のための方策を検討しながら、市民のボランティア活動への関心や参加意欲の醸成を一層図ることが必要です。

また、企業に対し、ボランティアへの協力をより働きかけることも重要です。

(2) ボランティア活動推進のための環境整備

今後、ボランティア活動が、より一層活発に行われるために特に必要なことは、「ボランティア活動を紹介する情報が簡単に入手できること」が最も多く、次いで「自由に活動できる状況があること」「気軽に集う場所があること」「活動を紹介する窓口が身近にあること」などが挙げられています。しかしながら、それらの役割を担うセンターの認知度は、80.1%の人が「知らない」と答えています。このようなことから、市民に対して、センターの役割の周知をより広く図るとともに、設備の充実や環境整備を図ることが必要です。

また、センターが主体となり、ボランティア団体やNPO法人の組織体制の充実・強化を図るとともに、ボランティア活動におけるさまざまなトラブル対応や未然防止などの対策と、受け入れ側の体制の整備を図る必要があります。更には、ボランティア関係機関との連携強化を図りながら、ボランティア活動を円滑に進めるための体制や交流ネットワークづくりを進めることも重要です。

(3) 人材の育成

団体調査では、ボランティア活動をする上で特に困っていることとして、「人材の確保」や「会員の高齢化」が多く挙げられています。

このようなことから、市民の自主性・自発性を尊重しながら、ボランティア人材の発掘・育成を図るため、市民がいつでも気軽に参加出来る多様なボランティア活動や研修会などの機会の充実を、より一層図る必要があります。

また、ボランティア活動をサポートする側の人材の育成や、ボランティア活動の功績を顕彰することにより、ボランティアの社会的評価を高めていくことも重要です。

(4) きっかけづくり

現在、ボランティア活動をしている人のきっかけは、「地域活動を通じて」が53.7%（前回は40.0%）と最も多く、日頃からあいさつを交わせる範囲の身近な関係がきっかけとなっています。一方、現在、ボランティア活動をしていない人を対象とし、「今後ボランティア活動を始めるとしたら、そのきっかけは」との問いに対し、「友人・家族に誘われたら」が43.3%と最も多く、これも身近な関係がきっかけになり得るとの結果となりました。

また、その人たちがボランティア活動をしていない理由としては、「時間的に余裕がないから」が57.1%（前回は51.3%）と最も多く、時間のかからない身近なボランティアの情報や機会の提供が望まれる結果となりました。



写真はイメージ

3-3 ボランティア活動への期待

(1) 今日のボランティア活動

ボランティア活動の意義は、従来「人や社会のために役立つこと」とであると認識されてきましたが、別の側面として、ボランティア活動を行う人の生きがいや、生涯学習、社会的使命感の充実などが注目されています。

最近、ボランティア活動は、個人の自己実現の場であり、社会参加の場であり、人格を形成する人間的成長の場であり、行う側と受ける側の双方向の心の触れ合いの場であるとも言われ、多くの意味を持ち始めています。このことは、意識調査の結果から、ボランティア活動の効果として、「友人・知人が増えた」「社会に対する視野が広がった」などの回答が多かったことから明らかであり、人や社会のために役立つこと以外の意義をボランティア活動に見出している人が多くいます。

今では、ボランティア活動は、すべての世代が公平性や平等性にとらわれることなく、自らが必要だと判断した活動を行い、その活動により、社会に利益を還元し、生きがいを得るための場ともなっています。

(2) 企業におけるボランティア活動

企業が社会で認められるためには、営利活動だけではなく、どれだけ社会に参加・貢献し、利益を還元するかということが重要になりつつあります。そのための方法として、企業組織としての社会貢献活動への参加と支援、従業員がボランティア活動に参加することへの理解と支援が挙げられます。可能なことから取り組み、社会にその姿勢を示し、貢献することが企業にとってのボランティア活動と言えます。

この企業にとってのボランティア活動ですが、意識調査でも、企業の地域への貢献、更には企業が社員のボランティア活動を支援する制度については、「積極的に推進すべきである」が42.9%、「どちらかと言えば賛成である」が49.6%であり、大部分の人が企業のボランティア活動に期待を寄せています。

(3) 若い世代の触れ合い体験の充実

ボランティア活動を通じて、人と人との触れ合い、自然との触れ合い、また、さまざまな文化との触れ合いを体験することは、人とのかかわりの少なさや生活体験の不足など、現代の子どもや若者を取り巻く問題の解決にもつながります。

ボランティア活動の経験は、若い世代を思いやりの心を持つ人間として大きく成長させ、若者の自己開発にもつながり、次世代の担い手の育成に寄与します。

(4) 高齢者のボランティア活動への参加

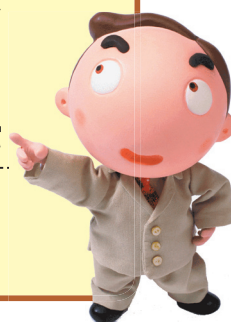
今後益々加速化する少子高齢化社会に対応していくためには、高齢者の方が、生きがいを持ち、より生き生きと活躍できる場の創出が今後必要です。その場の一つとして、ボランティア活動への参加があり、高齢者の方が、これまでの人生で培った技術や経験を生かしながら、積極的に参加することが重要です。



関心を寄せてみませんか？

人と人とのつながりが薄れていく現代社会では、実際に自分の身に困ったことが起きなければ、助け合うことも他人事のように考えている人が多いのではないのでしょうか？

普段見過ごしているさまざまな人や物事に、ほんの少し関心を寄せるだけで、また、ほんの少し何かをしたり、変えたりするだけで、まちや未来が変わります。あなたが一歩踏み出すだけで、誰かを幸せに出来るのです。



第4章 ボランティア活動推進の基本的な考え方

～ボランティア活動の推進に向けて～

ボランティア活動を取り巻く環境の変化や課題などを踏まえ、基本的な方針を以下のとおり定めます。

4-1 基本理念

基本理念

人と人が支え合う
住みよいまち しこちゅ～

近年、日々の生活では、仕事や家庭、個人の娯楽が優先される傾向がありますが、このまちは、ボランティア活動をはじめとする市民一人ひとりのさまざまな活動によりつくり、市民自身の日常生活に直接反映されています。

市民全員が、このまちに生まれ、このまちに住んで良かった、また、住み続けたいと思えるようにするためには、多くの人と人が、ボランティア活動を通じて支え合いながら、このまちを良くすることを考えて行動することが大切であるとの考えから、「人と人が支え合う 住みよいまち しこちゅ～」をボランティア活動推進の基本理念とします。



四国中央市

マスコットキャラクター しこちゅ～

4-2 基本目標

基本目標

目指そう
市民いちボランティア

このまちを良くするために重要となるボランティア活動は、福祉、安心・安全、環境、まちづくり、教育・文化など多様な分野が対象となり、その内容も生活に身近なものから、地域にかかわるもの、更には海外レベルに至るまでさまざまです。また、活動主体も個人と団体・グループがあり、ボランティア活動へのかかわり方も人それぞれです。

大切なことは、市民一人ひとりが、ボランティア活動が特定の人のものという認識ではなく、地域社会の一員であることを自覚し、活動規模の大小や内容にかかわらず、ボランティア活動を理解して進めていくことです。そこで「目指そう 市民いちボランティア」を目標として、広く市民一人ひとりが、ボランティア活動の今日的意義や必要性を認識し、ボランティア活動への関心と、自主性・自発性を持ちながら、積極的に活動に取り組むことを目指します。

4-3 協働によるボランティアのまちづくり

(1) 協働によるボランティアのまちづくりのあり方

ボランティアのまちづくりの推進にあたっては、市民、企業、行政が、それぞれの役割と責任を自覚し、互いに尊重し合い、足りないところを補い合う対等の立場に立ったパートナーシップの構築により、ボランティア活動を推進し、協働によるまちづくりに取り組む必要があります。とりわけ、行政との連携は、行政主導型のものにならないよう、ボランティア活動の自主性を尊重し育成しながら、ボランティア活動の多様性や柔軟性を発揮できる環境づくりを目指します。

(2) 市民、企業、行政の役割

市民、企業、行政が、それぞれの役割を果たし、また、センターが一定の連絡・調整機能を発揮し、各々が連携・協力しながらボランティア活動を推進していきます。

①市民の役割

市民一人ひとり及び NPO 法人などが、地域が抱える課題に関心を持ち、安全で安心して暮らせる地域社会を守り育てるよう、ボランティア活動への理解を深め、積極的に活動に参加し、まちづくりを推進する主体となります。

②企業の役割

企業も市民・地域社会の一員として、地域とのつながりを大切にしながら、財政的、技術的、物的な諸資源を有効に活用し、ボランティア活動に積極的に取り組むとともに、NPO 法人などの活動を支援します。また、従業員のボランティア活動への参加を促すとともに、活動に取り組みやすい環境を整備します。

③行政の役割

市民へのボランティア意識の高揚を図るとともに、NPO 法人などの自主性・自発性を尊重しながら、市民や企業との協働によりボランティア活動の推進に積極的に取り組みます。また、センターの充実・機能強化のほか、ボランティア活動に取り組みやすい環境を整備し、市民がより生き生きとした活動を行うことが出来るよう支援します。

ボランティア市民活動センター

総合的マネジメント機能

※ マネジメント…経営などの管理を行うこと。

第5章 ボランティア活動推進の体系

基本理念：人と人が支え合う 住みよいまち しこちゅ〜

基本目標：目指そう 市民いちボランティア

基本理念及び基本目標を実現するため、下記のボランティア活動推進のための方策に取り組みます。

〜ホップ〜

1. きっかけづくりをサポート

- (1) ボランティア活動が身近に感じられる環境づくり
- (2) ボランティア活動に親しむ環境づくり

2. はじめの一步をサポート

- (1) ボランティア活動を始めるとのお手伝いをします
- (2) 「こんなことをしてみたい」にお応えします

〜ステップ〜

3. 楽しくステップアップをサポート

- (1) センターの整備と活動の場づくり
- (2) ボランティア活動を安心して続けられるための支援

4. 元気にパワーアップをサポート

〜パワーアップ〜

- (1) ボランティア活動を楽しく続けていくための支援
- (2) ボランティア活動がのびのびと豊かに出来る仲間づくり



5-1 ボランティア活動への招待 ～「きっかけづくり」をサポート～

センターを中心とし、ボランティア活動が身近に感じられ、活動への意欲が高まるように、「知る」「学ぶ」「体験する」ことが出来る環境をつくります。

(1) ボランティア活動が身近に感じられる環境づくり

誰もがボランティア活動を理解し、いつでも気軽にやってみることが出来るよう、広報・啓発に努めます。方法としては、各種メディアを活用し、身近なボランティア活動の紹介をはじめ、相談や支援についての情報を紹介し、「ボランティアって何?」「どんなことしょん?」「どうしたらええんだろか」といった素朴な疑問を解消します。

また、さまざまな機会を活用したきっかけづくりに取り組み、ボランティア活動が身近に感じられ、取り組みやすい環境をつくります。

①身近なボランティア情報の紹介

- ボランティア情報の収集の強化
- 情報紙の発行及び配布の強化（公民館やスーパーなど、身近な施設にも配布）
- インターネットやケーブルテレビなどを活用したボランティア情報の提供
- 啓発用パンフレットやハンドブックなどの作成

②さまざまな機会やツールを利用した啓発活動

- 各種イベントなどでのPR活動（市が主催するイベントや協働事業でのPR）
- **ボランティア活性化ツール**の検討

【用語解説】

ボランティア活性化ツールとは…

ボランティアに参加することによりポイントとしてシールなどを受け取り、集めたシールなどを公共施設の入館料などとして利用できる「ボランティアポイント制度」などの方法を言います。



(2) ボランティア活動に親しむ環境づくり

誰もがボランティアに親しめる社会をつくっていくためには、子どもの頃からボランティア活動に興味を持ち、慣れ親しむことの出来る環境づくりが大切であるため、子どもたちが、ボランティア活動について、学び体験し、中学生、高校生、また、大人になっても継続して活動出来るよう、そのような機会の充実や、市民の意識の啓発などに取り組みます。

①学び体験する機会の充実

- 保育・教育（高校生含む）における**ボランティア教育**の強化
- 保育・教育（高校生含む）における**体験プログラム**の強化

【用語解説】

■ ボランティア教育とは…

ボランティア活動へのきっかけをつくり、活動の楽しさ、人との出会いや社会への関心を通して、子どもたち一人ひとりが内面に持っているボランティア精神を引き出し、活動への自主性を育みながら将来の可能性を伸ばす教育です。

■ 体験プログラムとは…

ボランティア活動について、きっかけがない人や、どうして良いのか分からない人のきっかけをつくるために体験活動を提供するものです。また、さまざまな社会資源や機会、ツールを利用し、興味のない人に、活動の意義や楽しさを知ってもらうための機会づくりを行うことです。



【事例紹介】

本市では、「市民で灯そう10万の光り事業」「書道パフォーマンス甲子園」に代表されるように、市民、行政、更には企業との協働による事業に取り組んでおり、市民が中心となり企画・立案する事業に、多くの高校生などがボランティアとして参加しており、ボランティアの体験プログラムとなっています。今後は、更に参加者を増やし、協働の必要性を理解していただく必要があります。



②市民の意識の醸成

- 四国中央市ボランティア推進週間（ボランティアの日）制定の検討
- 企業のボランティア活動推進支援の強化（センターへの登録推進など）

③社会的認知や声価の向上

- ボランティア顕彰制度の検討（ボランティアポイント制度との併用も検討）

5-2 活動をスタートするために ～「はじめの一步」をサポート～

ボランティア活動を始める人が、気軽に立ち寄れる窓口を充実し、スタートアップに必要な情報提供や支援を行います。また、ボランティアとサポートを求める人を結び、市民の支え合いの輪を広げていきます。

(1) ボランティア活動を始めるためのお手伝いをします

「何でもええきんやれることがないかなー」「自分にも出来ることがあるかなあ」という人や、「こんなことやってくれる人おらん？」といったニーズにお応えするため、センターでは、これから活動を始める人に必要な情報提供や支援を行います。

①センターの相談窓口の充実

- ボランティアコーディネーター（センタースタッフ）のスキルアップ
- ボランティア登録制度の更なる活用
- **ボランティアマッチング**の強化
- ボランティア活動に関する各種相談の強化（スタートアップに必要な情報の提供など）

【用語解説】

■ ボランティアマッチングとは…

ボランティアをしたい人、一方、ボランティアしてほしい人とを結びつけることです。マッチングを強化することにより、お互いの希望に合う活動につながる可能性が高まります。



(2) 「こんなことをしてみたい」にお応えします

少しの時間や趣味・特技を生かしたボランティア活動へのきっかけづくりを行ったり、活動をするにあたっての必要な知識や、技能を身につけるための各種講座を開催したり、体験プログラムを開発するなど、さまざまな関心や意欲を応援します。

①研修機会の充実や各種体験プログラムの開発

- 初心者向け各種講座などの充実
- 趣味や特技を生かした体験プログラムの開発
- 家族や仲間と出来る体験プログラムの開発
- 地域づくり・生涯学習における体験プログラムの普及

5-3 活動を続けやすくするために ～「楽しくステップアップ」をサポート～

ボランティア活動を始めた個人やグループが、安心して活動を続けられ、楽しくステップアップ出来るよう、活動の場の提供や支援を行います。

(1) センターの整備と活動の場づくり

さまざまな分野のボランティア活動の総合的な支援及び、交流の拠点としてのセンターの機能を強化します。また、日ごろからのボランティア活動に必要なスペースや機器が確保しやすい環境を整えていきます。

- ボランティア市民活動センターの機能強化

※第6章「ボランティア市民活動センターの機能強化」(25ページ)をご覧ください。

- 事務機器の情報整理及び発信の強化 (ホームページなどを活用)

(2) ボランティア活動を安心して続けられるための支援

ボランティア活動を安心して続けられ、ステップアップ出来るように、情報や研修機会の提供、活動に必要な物品や財政面での支援を行います。

①相談・支援、情報及び研修機会の提供

- ボランティア団体 (グループ) などの設立相談・支援の強化

- スキルアップのための情報及び専門的な研修機会の充実

②物品や財政面の支援

- ボランティア活動用の備品などの利用提供

- ボランティア活動支援基金の創設の検討

- ボランティア活動費助成制度の充実

5-4 活動を豊かにしていくために～「元気にパワーアップ」をサポート～

ボランティア活動を楽しく継続させ、パワーアップ出来るための学習 (研修) や交流する機会を設け、更に活動が豊かに展開出来るよう支援します。

(1) ボランティア活動を楽しく続けていくための支援

ボランティア活動を充実させ、発展させていくために、人材の育成 (特に牽引するリーダー) や、活動資金の確保、運営能力の向上などについての支援を行います。

①人材育成、団体の運営能力の向上

- ボランティア団体（グループ）の運営についての相談・支援の強化
- NPO 法人の設立・運営についての相談・支援の強化
- 団体の運営や活動のレベルアップのための学習機会の充実（運営マネジメント研修、リーダー養成講座、スキルアップ研修など）
- ボランティア団体の情報発信や広報活動の支援の強化

②活動資金の確保

- 各種助成金情報などの提供（スポンサー企業などのデータ収集及び提供）
- NPO 法人への利子補給制度及び融資制度の検討

③地域への愛着心の向上

- **アダプトプログラム**制度の充実（国・県などの制度の活用）

【用語解説】

■ アダプトプログラムとは…

アダプトとは養子縁組のことです。道路や河川などの一定区画を養子とみなし、市民や企業などのボランティア（里親）により、愛情と責任を持って清掃美化されることから、「アダプト」に例えられ、「アダプトプログラム」と呼ばれています。



【事例紹介】

本市では、愛媛県が行う「愛（ラブ）リバー・サポーター制度」というアダプトプログラム助成制度を活用し、四国中央市土居ラブリバー推進協議会が、平成4年より、土居町関川の河川清掃を行っているのが有名です。この活動には、多くの地域住民や高校生、更には小・中学生が参加しており、ボランティアの体験プログラムにもなっています。



河川清掃の様子

(2) ボランティア活動がのびのびと豊かに出来る仲間づくり

ボランティア活動のネットワークづくりを進め、グループ相互の交流や連携、企業・地域との協働など「力を合わせてパワーアップ」を支援します。

①ネットワークづくり

- ボランティア団体相互の連携の強化
- 企業やさまざまなコミュニティ、関係機関との連携の強化
- ボランティア団体相互の情報交換や交流機会の提供（ワークショップなどの活用）
- ボランティアイベントの開催

～誰もが住み良いまちづくりのために～

力を生み出すネットワーク

人や団体同士のつながり、すなわちネットワークが必要なのは、個人の社会生活においても、企業活動においても、ボランティア活動においても変わりはありません。

ボランティアを行う人たちが、相互に交流し情報を交換することで、活動に対する客観的な評価や課題の解決、更には、新しい取り組みのヒントを得ることにもつながるため、ネットワークの構築は必要不可欠です。

また、さまざまな分野間のネットワークの構築は、誰もが安心して暮らせる住み良いまちづくりのための基盤となります。

【ネットワークのイメージ図】



第6章 ボランティア市民活動センターの機能強化

～市民のための情報発信・交流拠点～

6-1 センターの重要性 ～気軽に集い活動を広げよう～

意識調査及び団体調査では、ボランティア活動を活発にするためには、「活動を紹介する窓口が必要」という声が数多く寄せられました。また、ボランティア団体が、組織を運営し活動を継続していく上で、さまざまな課題を抱えていることが分かりました。

センターの開設以来、ボランティア活動の推進が始まり、多くの市民が活発な活動を続けていますが、センターは、昨今の社会情勢に適応出来るのかという基本的な視点を踏まえつつ、今後のあり方や取り組みの方向性を再度見直し、機能強化を図る必要があります。

6-2 基本的な機能や事業 ～人と活動をつなげて広げます～

現在、センターは、総合的な活動の推進拠点として、さまざまな機能が整備されており、今後は、より一層の強化策を講じる必要があります。

(1) 情報の収集と提供

ボランティア活動に関する情報、社会資源、行政情報、登録団体の情報などを収集しており、市民に役立つ情報を提供・発信しており、今後は、更なる充実が求められます。

(2) 案内・相談

ボランティアコーディネーターを配置した窓口を設け、ボランティア団体やNPO法人に関するさまざまな案内や相談を行っていますが、特に、今後は、次世代を担う中高生などの相談を強化する必要があります。

(3) 広報・啓発

情報紙の発行やホームページを開設し、ボランティアやNPO法人についての広報・啓発に努めていますが、今後は、近年の社会情勢を考え、**SNS**などの活用も研究します。

【用語解説】

■ SNS とは…

ソーシャルネットワーキングサービスを略したもので、日記やメッセージなどを通じて友人や知人、共通の趣味を持つ人たちとの交流を目的としたサービスの総称です。



(4) 人材の育成・養成

ボランティア活動をレベルアップしていくための学習機会の提供などに取り組んでいますが、今後は、リーダー及びコーディネーターの育成に取り組むことが求められます。

(5) 交流の連携（ネットワーク）の促進

ボランティア団体相互の交流及び、情報交換出来る場所や機会の提供、また、相互の活動を結ぶコーディネートを行っており、今後は、NPO法人、各種団体、地域、企業、行政など多様な主体のマッチングを強化していく必要があります。

(6) 調査・研究

ボランティアやNPO法人の活動に関する課題や推進策に関する調査・研究を行っており、今後は、更に情報収集を行い、事業に反映させることが望まれます。

(7) 場所・設備の提供

日頃のボランティア活動を支えていくために、スペースや機器などを提供しており、今後は、更なる整備が求められます。



ボランティアコーディネーターの重要性

～コーディネーターは推進のキーパーソン～

意識調査の結果を見ても、ボランティア活動に対する関心は高いが、実際やっている人は少ないという現状があります。きっかけが見つからず踏み出せないという人もいます。コーディネーターは、そのような人たちへの手助けをし、次へとつないでいく大切な仕事を行う人です。

そのため、専門的で幅広い知識や経験が求められますので、スキルアップを重ねて人材を養成し、継続的に専任のコーディネーターを複数配置することが重要です。また、市民や地域のニーズを集め、市民と行政のパートナーシップを築きながら、協働体制を推進していくための結節点としての働きも期待されます。



6-3 センターの目指す方向性 ～幸せに生きていくためのまちづくり～

センターは、市民が幸せに暮らしていくため、地域課題の解決や、まちづくり活動の全般を担っていくことが求められますので、ボランティア団体やNPO法人などの社会貢献活動をはじめとする、さまざまな公益的な活動を支援するとともに、各種団体やさまざまなコミュニティのネットワーク化を促進し、市民、企業、行政の協働を推進する拠点としての機能を強化する必要があります。



6-4 設置場所・設置形態 ～みんなのほっとステーション～

センターは、現在、市有施設の空き状況などの理由から、既存施設である伊予三島商工会館内を有効的に活用し運営していますが、現状では、センターの機能強化を図っていくことは、困難であると判断されます。

今後、センターは、市民の交流促進拠点として、誰もが利用でき、利用しやすい場所に設置することが効果的であり、市民参画を促進し、市民と行政の協働を進めていくための拠点として機能していくためには、市内中心部で、交通のアクセスが良く、十分な駐車場及び会議室などのスペースを備えた場所に設置することが望めます。

また、人や情報の交流拠点として身近にあることが理想であることから、地域のニーズや利用状況に応じてセンターの出先機関も検討します。



四国中央市ボランティア市民活動センター

6-5 施設の概要 ～ユニバーサルなデザイン～

現在、センターは、次のような機能をおおむね備えていますが、今後、機能強化を図る上では、ユニバーサルデザインを意識した整備が求められます。

～センターの理想的な機能～

- (1) 窓口、事務局事務室
- (2) 会議室、研修室
- (3) 団体用簡易事務室（スペース）… パソコン、電話、ファクスなどを備える。
- (4) 作業室（スペース、コーナー）… 印刷機や複写機、断裁機などを備える。
- (5) 交流スペース（フリースペース）
- (6) 情報提供コーナー… 掲示板、パソコン（インターネット）などを備える。
- (7) 図書・資料コーナー（学習室）… 専門的な図書・資料の閲覧や貸し出しが可能
- (8) ロッカー、メールボックス

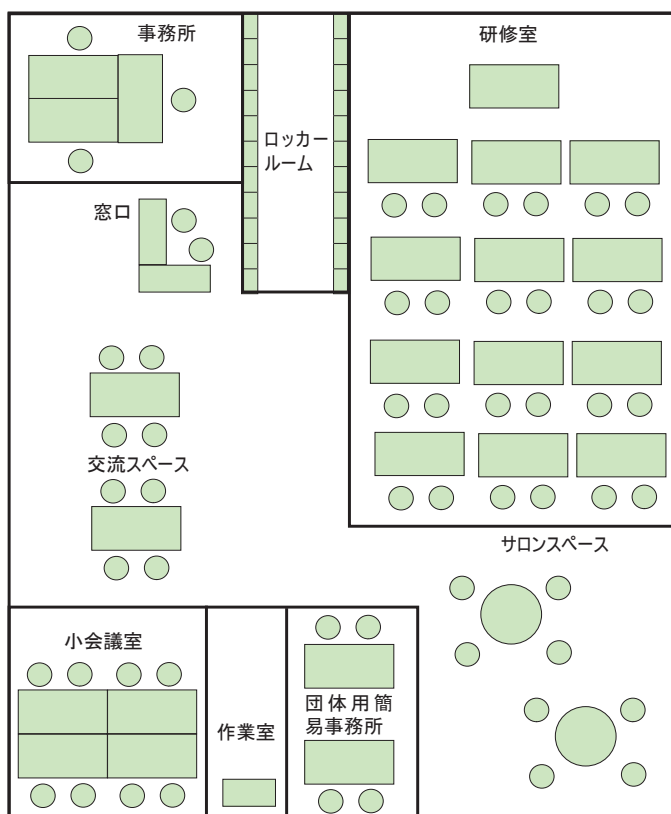
～ユニバーサルデザインを意識した整備～

ユニバーサルデザインとは、障がい者や高齢者を含む出来る限り多くの人が利用出来るように最初から意識して、機器、建築、身のまわりの生活空間などをデザインすることです。近年、さまざまな分野において、その考えを取り入れる事例が増えつつあるため、センターの整備を行う上では、この考え方は特に重要となります。



写真はイメージ

【センターのイメージ図（理想像）】



6-6 管理と運営 ～みんなで支えよう～

(1) 運営主体

センターの運営は、現在、民間の特性と、ボランティア支援の実績やノウハウを持つ（社）四国中央市社会福祉協議会（以下、「社会福祉協議会」という。）に委ねています。

将来的には、先例地などの状況から、NPO法人などの民間団体による運営が望ましいと考えますので、センターの運営を委ねることが出来るNPO法人を、行政、センター、社会福祉協議会の協働により、発掘、また、育成・支援を行っていくことが、今後の重要な課題です。

また、センターの運営趣旨を生かすためには、市民にとって親しめる市民スタッフにより運営することが望まれるため、運営に係るボランティアの参加を募るなどの方法を検討します。

(2) 開館時間や利用条件

センターは、誰でも利用しやすいように開館時間を延長したり、設備や備品の利用提供にあたっては、個人や財政的に小規模なグループでも利用しやすい条件を整備し、本市のボランティア団体などの状況に合わせて、効率的かつ有効な運営に努めます。

(3) 推進協議会及び運営審議会によるサポート

センターとしての機能について、市民の声を反映し、施策や事業の実施の検討、また、管理・運営面の評価、支援制度に関する審査などを推進協議会で行います。

また、登録団体の代表者などが集い、センターの方向性を話し合う、運営審議会などの設置も検討します。

(4) 誰もが知り、市民に愛されるセンター

センターは、今後、益々重要な役割を果たすこととなりますが、意識調査では80.1%の人が「知らない」と答えており、認知度が低い状況です。このようなことから、市民の誰もが知り、市民に親しまれ、支えられるセンターとなるため、市民への公募により愛称を設けるなど、情報発信に努めます。

また、PR活動の強化として、現在、センターのホームページなどに使用されているイメージキャラクターの更なる活用に取り組むなど、工夫を凝らす必要があります。



第7章 災害に備えたボランティア活動と連携

～安心・安全のまちづくり～

7-1 災害に備えた取り組み

阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓から、災害時における市民の主体的な活動への期待が高まっています。危機に直面したときのきめ細かなニーズをとらえ、自らの判断で適切に行動する習慣は、一朝一夕に形成されるものではありません。普段から主体的な活動を積み重ねることで必要な行動を発見し、創造し、危機に対して適切な対応をとることがより可能になります。このようなことから、日常のボランティア活動の経験は、災害時などにおける社会全体の対処能力を向上させることが期待できます。

また、本市が被災した場合、被災者から物資の援助をはじめとするさまざまな支援が求められることから、ボランティア団体やNPO法人などの特性である柔軟性、迅速性などを生かした活動が必要不可欠となるため、日頃からの連携を図ることが重要です。



7-2 災害ボランティアの育成

被災地におけるボランティア活動が非常に重要な役割を担っていることは、さまざまな災害現場での復興・支援に大きな力を発揮していることから明らかです。

本市が被災した場合、センターは、社会福祉協議会が中心となり設置される災害ボランティアセンターの運営などを補完する役割が求められるため、平常時より行政及び社会福祉協議会と連携を図り、災害ボランティア事前登録制度を活用しながら、災害時に各地から集まるボランティアをコーディネート出来る災害ボランティアの育成を行う必要があります。

また、そのような人たちが、災害時の対応について、**自主防災組織**と連携を図り、災害が起こった際の対応などを検討することが、地域防災力の向上につながるため、日頃から交流の機会をつくることも効果的です。

【用語解説】

■ 自主防災組織とは…

災害が起こった場合、出火の防止、初期消火、災害情報の収集伝達、避難誘導、被災者の救出・救護、応急手当、給食・給水の実施などにおいて市民の自主的防災活動が求められます。これらの役割を担う組織が自主防災組織です。



第8章 地域コミュニティの活性化

～身近な助け合いを大切に～

8-1 多様なコミュニティの連携

本市には、地域社会を形成していく上で中核となっている自治会、町内会などをはじめとして、地区社会福祉協議会、老人会、婦人会、PTA、愛護班など、また、NPO 法人やボランティア団体などの多様なコミュニティが存在します。

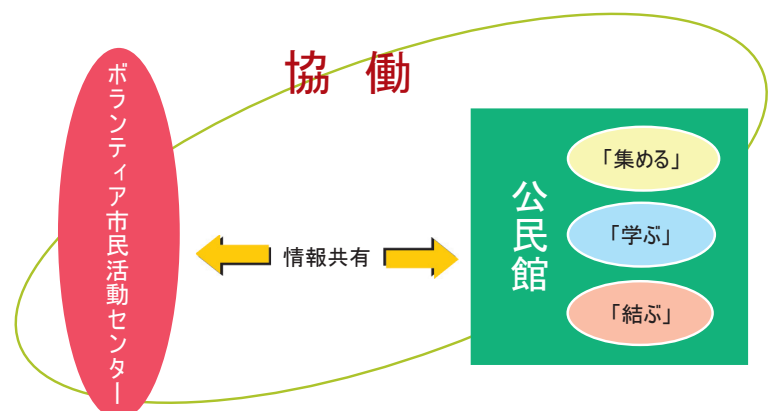
それぞれのコミュニティにより、活動範囲や特性に違いはあるものの、共により良い地域づくりに向け課題や問題の解決に自主的に取り組んでいるため、お互いの活動の中での思いや目的を共有出来る部分が大いにあるはずです。活動に当たっての目的や思いを共有出来る団体同士が、共有出来る部分において協力し、それぞれの強みとノウハウを生かして協働することにより、地域課題の解決や共通する目的の実現がより効率的・効果的に図られるとともに、地域コミュニティの活性化にもつながります。

8-2 公民館を拠点とした地域づくり

平成25年6月に策定された四国中央市地域コミュニティ基本計画では、各地区の公民館に、さまざまなコミュニティが集い、ネットワークを広げることの重要性が示されているため、自治基本条例でコミュニティとして定義され、推進計画の対象団体となっているボランティア団体をはじめ、自治会などの地縁型組織や企業などは、今後、公民館におけるボランティア活動をはじめとする、さまざまな活動に積極的に参画することが重要です。

その公民館は、現在、住民の生活に即す教育、文化などの社会教育活動に加え、レクリエーション活動や親睦活動という地域の人と人との絆を強める活動のほか、環境保全や安心・安全活動という地域課題解決に向けたコミュニティ活動全般にまで拡大しています。また、これからは、地域の社会力の醸成の場として、公民館が持つ「集める」「学ぶ」「結ぶ」の機能を生かして、地域力の向上を図ることが求められます。

このようなことから、公民館とセンターとが、情報を共有し、協働出来るような体制を構築することにより、地域コミュニティの活性化を図ります。



第9章 実現に向けて

～人と人が支え合う豊かなまちに～

9-1 知恵と力を出し合えば

「誰もが住みやすく、生き生きと心豊かに暮らせるまちにしたい」という願いは、市民と行政の共通の願いです。近年は、人々の価値観やニーズが多様化する中で、社会に貢献したいと思う人々の意思による活動が活発化しています。また、本市では少しずつ、市民、企業、行政の協働の輪が広がっています。

そのような人たちが、身近な課題を意識し、ボランティア活動に取り組むことは、心を豊かにし、暮らしやまちを良くしたいという思いを形にします。今まで以上に多くの人々が、このような活動に参加すれば、これまで大部分を行政が担ってきた「公共」の部分において、協力し互いに補完し合うことが出来ます。お互いが知恵と力を出し合えば、より大きな力になるのです。

9-2 市民みんなで支えるボランティア社会の創造

近年、地域社会において、お互いの「助け合い」といった人間関係が希薄になりつつあります。その中で、人と人の絆を生み出す一つの方法として、ボランティア活動やコミュニティ活動に期待が寄せられています。そのような状況の下、市民みんなで支えるボランティア社会を実現していくためには、市民、企業、行政が、さまざまな情報を積極的に共有し、「こんなことで困っとんじゃ」「こんなまちにしょや」という課題やまちづくりの方向性について、共通の認識を持つことが必要です。その上で、お互いがそれぞれの役割を担い、立場を生かし協働すれば、より豊かで住みやすいまちづくりを実現することが出来るでしょう。四国中央市では、少しずつではありますが、そのような取り組みが芽生えてきており、今後は、その取り組みを大切に育んでいくことが大切です。

わたしたちが生活している地域には、さまざまな人たちが暮らしています。みんなが同じ社会で支え合うことで成り立っています。ボランティア活動は、そのような地域で暮らす人たち誰もが、人間らしく豊かに毎日を送るための大きな力となります。基本理念の「人と人とが支え合い 住みよいまち しこちゅ～」を実現するため、ボランティア活動を大切にする地域社会を、市民みんなで心掛けてつくっていきましょう！



この家庭にも、新しい家族が誕生しました。これから生まれてくる子どもたちが、「このまちに生まれて、育って、住んでよかったな～」と思えるような「しこちゆ～」になればいいな～



四国中央市第2次ボランティア市民活動推進計画

平成26年3月

編集・発行 四国中央市

担当部署 市民環境部 市民交流課



〒799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号

電 話 0896-28-6014

ファクス 0896-28-6057